

# 大田区立馬込第三小学校改築工事 に関する説明会

令和7年3月3日（月）

大田区教育委員会教育総務部教育総務課  
大田区企画経営部施設保全課  
酒井・共栄建設工事共同企業体

# 目 次

- (1) 既存校舎取壊し工事 工期変更について
  - 1-1. 概要 . . . P 2
  - 1-2. 石綿除去方法 . . . P 4~5
  - 1-3. 石綿粉じん濃度測定計画図 . . . P 6
  - 1-4. 変更工程表 . . . P7
  
- (2) 改築工事全体工程の見直しについて
  - 2-1. 概要 . . . P9
  - 2-2. 見直し工程について . . . P10~11

# 1-1. 概要

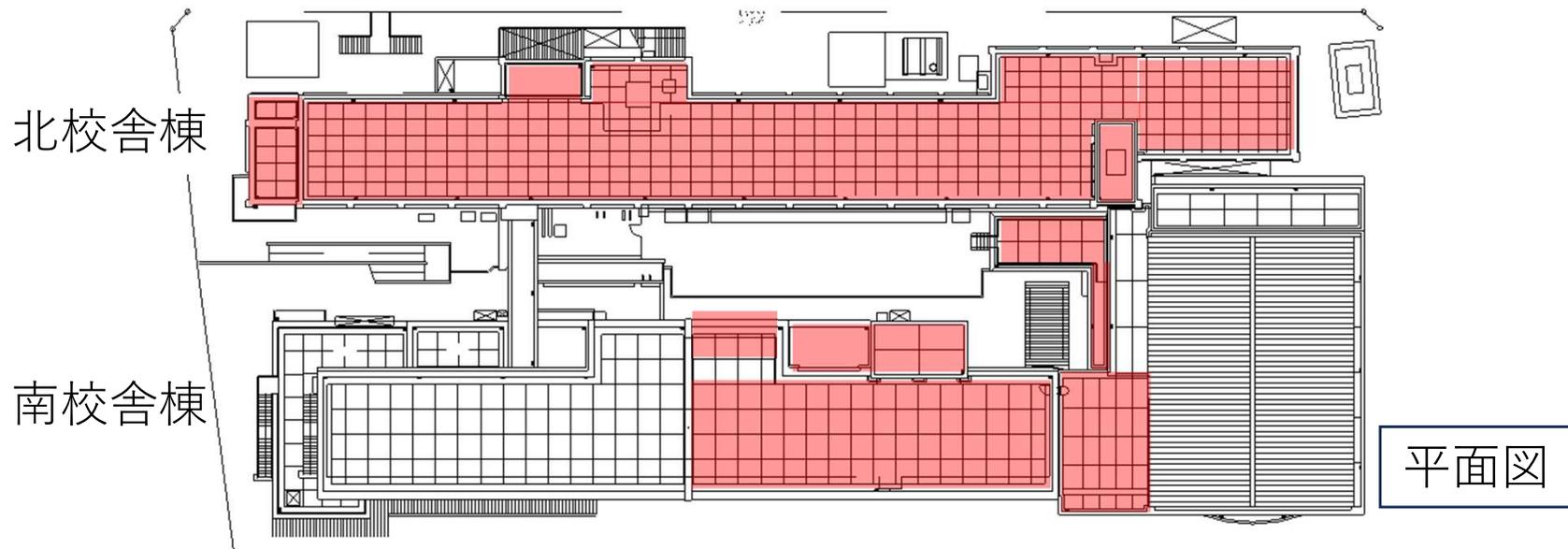
## □ 石綿分析調査概要

令和6年10月3日、北校舎棟・南校舎棟の屋上アスファルト防水の石綿分析調査を行いました。

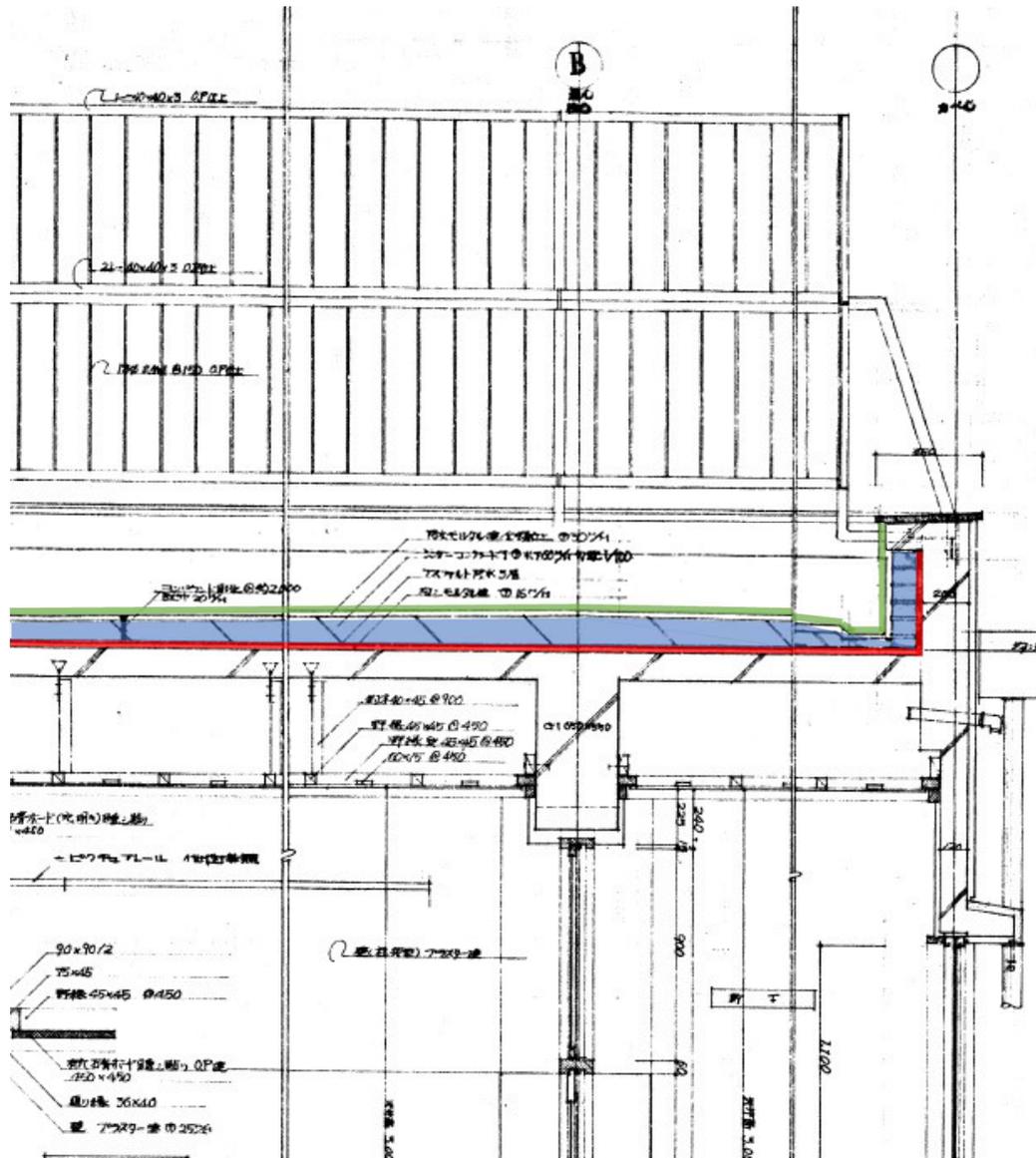
## □ 分析結果

北校舎棟全て、南校舎棟の東側半分の屋上防水アスファルトに石綿が含有していることが判明しました。（レベル3）

## □ 石綿含有範囲(平面図) ■：石綿含有範囲



# □石綿含有位置図(参考断面図)



- : ウレタン防水層
- : 保護コンクリート
- : アスファルト防水層  
(石綿含有材)

断面図

## 1-2. 石綿除去方法

- ①保護コンクリート撤去時の粉じん抑制のため屋上既存フェンスにシートを設置します。
- ②コンクリートカッターを搬入し、保護コンクリート部分に縦横1m間隔でカッターを入れます。
- ③重機・ハンドブレーカーを搬入し、重機で保護コンクリートを起こしながら、ハンドブレーカーと併用で撤去を行います。
- ④湿潤飛散防止剤を散布し、スクレーパー等を用いて、アスファルト防水（石綿レベル3）を除去します。  
（アスファルト防水の状況により、ハンドブレーカーを用いて廻りの保護コンクリートを叩き、コンクリートごと撤去する場合があります。）
- ⑤アスファルト防水を袋詰めし、搬出します。

\* 湿潤飛散防止剤を散布し、散布状況を確認しながら撤去作業を進めてまいります。

\* 使用重機は0.1～0.3m<sup>3</sup>バックホウを予定しております。

\* 作業中、騒音が発生します。充分気を付けて作業をしますがご理解のほど宜しくお願いいたします。

アスベストを含む建材を解体したり改修作業を行う時のアスベスト（石綿）粉じんの飛散のしやすさで下表の3つのレベルに分類されます。今回のアスファルト防水は、レベル3となります。適切な工法で施工いたしますので、アスベストが外部に飛散する心配はありません。

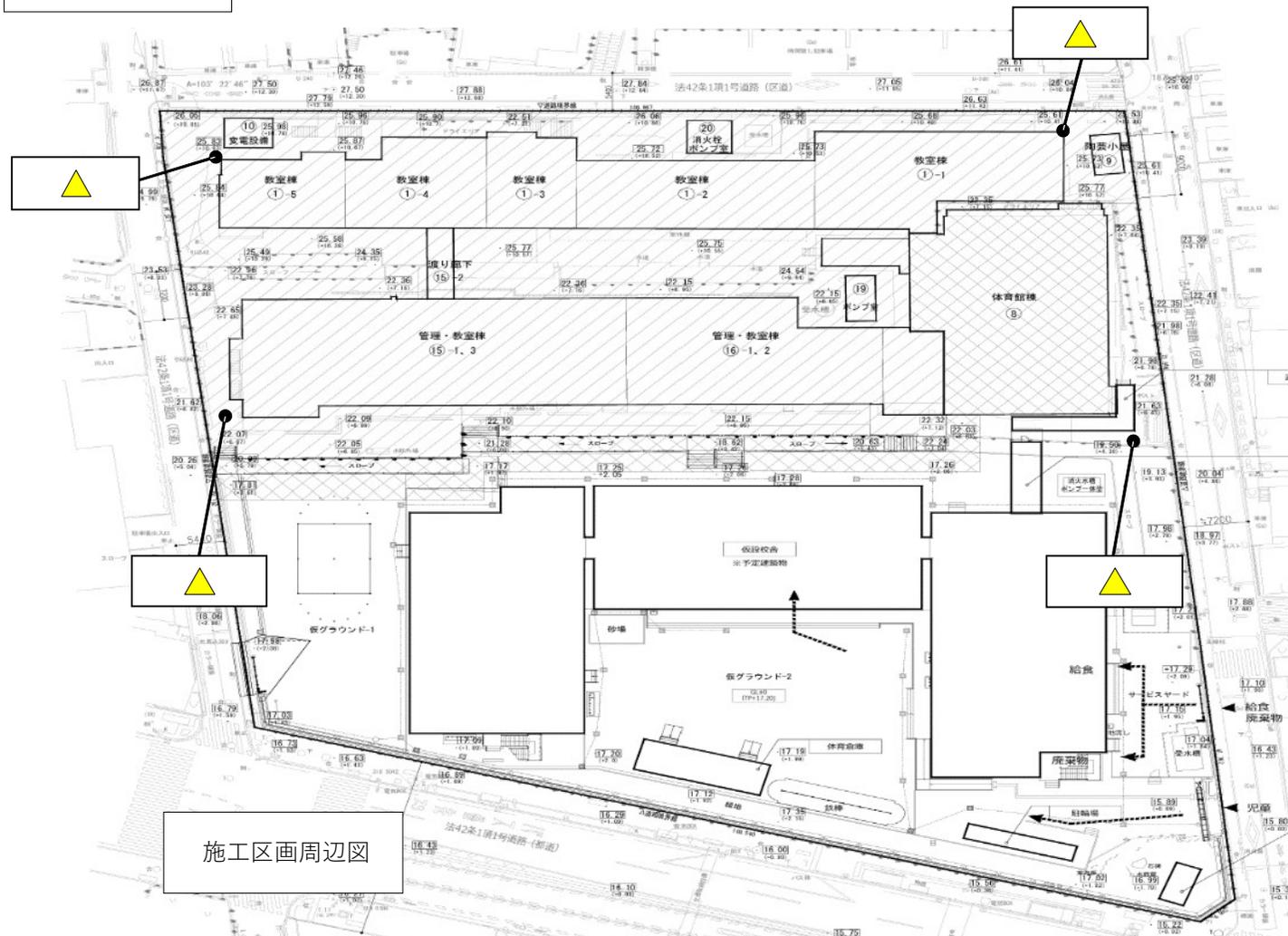
飛散性	高  低		
レベル区分	レベル1	レベル2	レベル3
種別	【吹付け材等】	【保温材・断熱材】	【スレート成形板等】

# 1-3. 石綿粉じん濃度測定計画図

凡例

▲ 測定位置

\* 作業中に測定を行い、外部に石綿が飛散していないことを確認します。



# 1-4. 変更工程表

— アスファルト防水撤去作業期間  
— 当初からの変更箇所

工事工程表																									
年	令和6年(2024年)							令和7年(2025年)												令和8年(2026年)					
種別	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
準備工 家屋調査・届出書類提出	家屋調査・届出書類提出等																					家屋調査			
仮設工事 仮囲い・事務所設置等				仮囲い・事務所設置等																					
仮設工事 鉄板敷・足場養生				鉄板敷・足場養生																					
アスベスト撤去工事				アスベスト撤去工事																					
内部造作撤去工事				内部造作撤去工事																					
屋上アスファルト防水撤去工事										屋上アスファルト防水撤去工事															
躯体解体工事								先行解体		躯体解体工事															
基礎解体工事												基礎解体工事													
杭抜き工事													杭抜き工事												
外構撤去工事 (フェンス・樹木等)																				外構撤去工事					
体育館棟改修工事					体育館棟改修工事																				
発生材搬出				発生材搬出																					
整地・片付け																					整地・片付け				
工事車両通行期間				4台程度/日(4t車等)					6~10台程度/日(10t車等)			12~15台程度/日(10t車等)					6~10台程度/日(10t車等)								

# お問い合わせ

解体工事におきましては、騒音・振動・交通安全等に細心の注意を払う所存でございますが、工事についてのお気づきの点、ご意見等は下記の連絡先までお願いいたします。

## 工事施工者

酒井・共栄建設工事共同企業体

代表者 酒井建設工業株式会社

東京都大田区南雪谷一丁目6番6号

担当者 現場代理人 末永

連絡先 会社：03-3727-7771

## 2-1. 概要

### □背景

- ・建設業は2024年4月から残業規制が適用されました。
- ・建設業の若年入職者確保のためにも、長時間労働の常態化からの脱却が業界全体として求められています。
- ・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、発注者に対して適正な工期設定が求められ、国や都でも建設業の働き方改革に向けた取り組みが行われています。

### □工期算定の新たな考え方（令和7年4月1日以降に契約する工事に適用）

- ・定常的に休日作業を行ってきた期間
- ・熱中症対策を見込んだ作業不能期間
- ・運送業の残業規制適用に伴う影響期間（土工事・コンクリート工事）

⇒これらの期間を勘案し、工程の見直しを行いました。

## 2-2. 見直し工程について

### □ 工事ステップ図



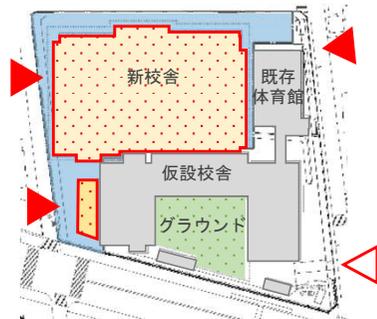
STEP1：プール解体



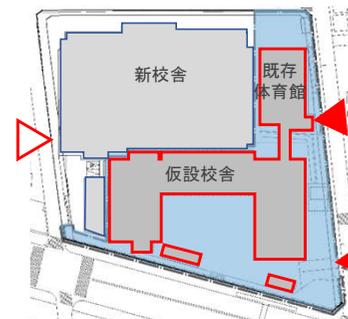
STEP2：仮グラウンド整備  
仮設校舎建設



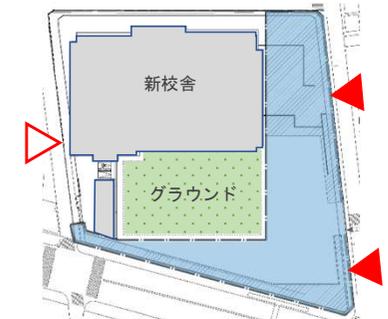
STEP3：既存校舎解体  
既存体育館改修



STEP4：新校舎建設



STEP5：仮設校舎・体育館  
防音壁解体



STEP6：外構整備



## □ 全体スケジュール



※工事ステップ図および全体スケジュールは現時点での予定であり、工事の進捗状況等によって変更する場合があります。